

不妊治療と仕事の両立支援



健康
みんなでつくろう!
しが

仕事をしながら安心して不妊治療が受けられる環境を

～子どもを授かりたいと願う社員を支える職場づくり

離職防止・安心感とモチベーションの向上のために～

不妊治療を受ける方は増加傾向にあります。仕事との両立はなかなか難しい状況にあります。職場内での不妊治療への理解を深め、仕事との両立のための休暇制度や支援などの環境整備に取り組むことが企業に求められています。

<不妊の現状>

近年、不妊治療を受ける夫婦は増加しており、不妊治療により生まれる子どもの割合も増加しています。



不妊治療によって
生まれる子どもは
14.3人に1人

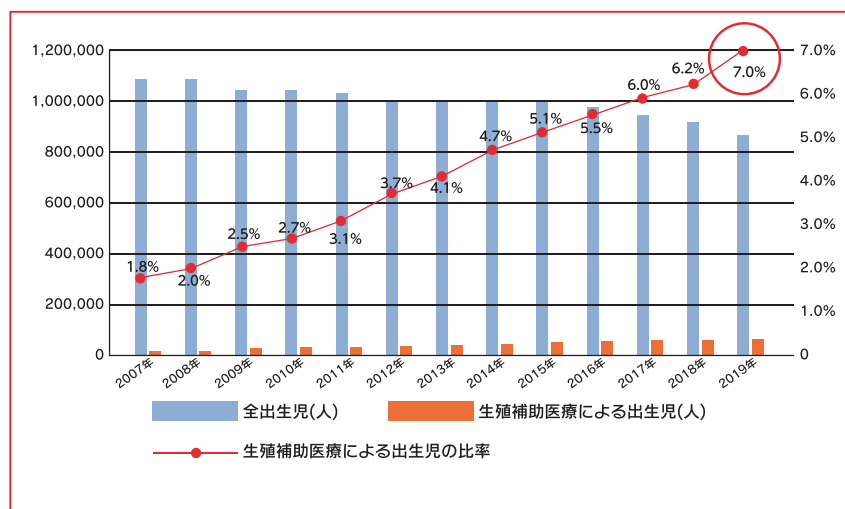
不妊を心配したことがある
夫婦 35.0%
(約2.9組に1組)

不妊の原因は男女
ともにあり、検査しても
分からないこともある

不妊の検査や治療を
受けたことがある
夫婦 18.2%
(5.5組に1組)

治療の副作用により、
頭痛・吐き気・
腹痛などの症状が
出ることがある

図1：全出生児に占める生殖補助医療による出生児の割合



不妊治療経験者のうち 16%(女性 は 23%)の方が、
仕事と両立できずに離職している。

図2：不妊の検査や治療を受けたことがある夫婦の割合

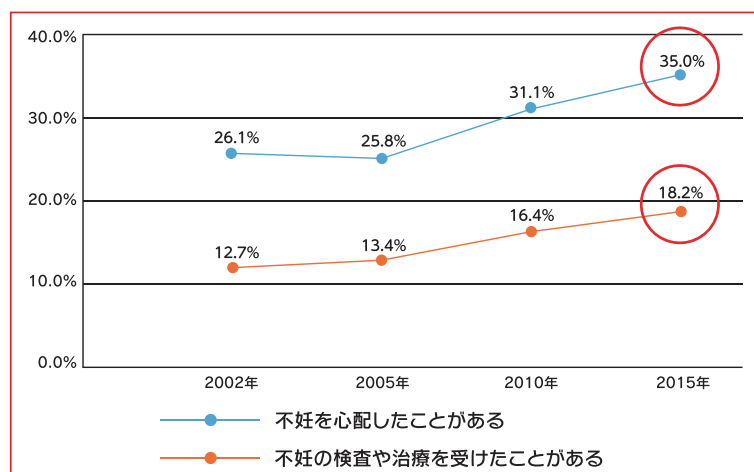
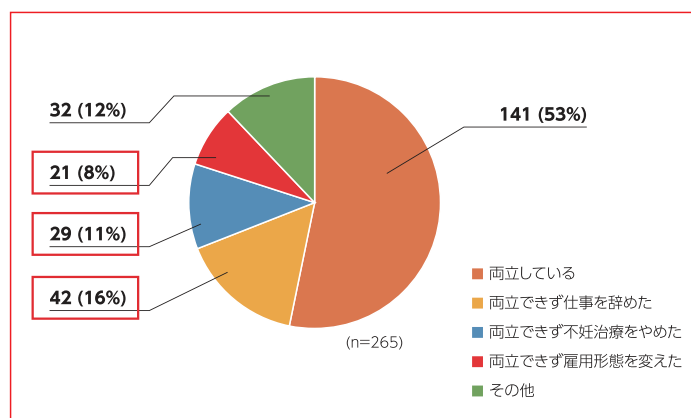


図3：仕事と不妊治療の両立状況



図表：厚生労働省「不妊治療を受けながら働き続けられる職場づくりのためのマニュアル」より引用

<不妊治療と仕事への影響>

治療の種類により、特に女性は、頻繁な通院が必要となります。個人の状況や医師の判断によって通院日数が増減する可能性があります。治療は妊娠するまで、あるいは治療をやめる決断をするまで続きます。

- ・治療には、一般不妊治療（タイミング法・排卵誘発法・人工授精など）、生殖補助医療（体外受精、顕微授精）があり、原因や年齢などを考慮して判断されます。
- ・治療費は令和4年4月から保険適用になりました。（※適用には、治療内容や年齢、回数などに要件があります）

- ・不妊治療に要する通院日数の目安は個人の状況や医師の判断で変わります。
- ・治療内容によっては、前もって治療の予定を決めることは困難だったり、頻繁な通院が必要となります。

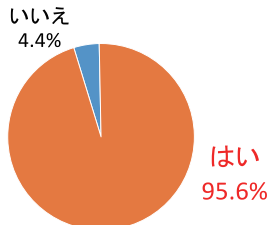
治療	月経周期ごとの通院日数目安	
	女性	男性
一般不妊治療	診療時間1回1～2時間程度の通院:2日～6日	0～半日 ※手術を伴う場合には1日必要
生殖補助医療	診療時間1回1～3時間程度の通院:4日～10日 + 診療時間1回当たり半日～1日程度の通院:1日～2日	0～半日 ※手術を伴う場合には1日必要

図表：厚生労働省「不妊治療を受けながら働き続けられる職場づくりのためのマニュアル」より引用

<仕事と不妊治療の両立の現状>

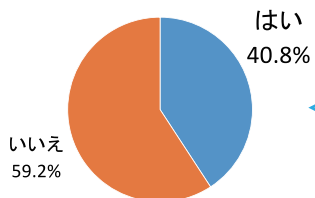
仕事をしながら不妊治療をされている方々の思いは切実であり、離職の大きな要因となっています。

約9割が、仕事と不妊治療の両立が難しいと感じている



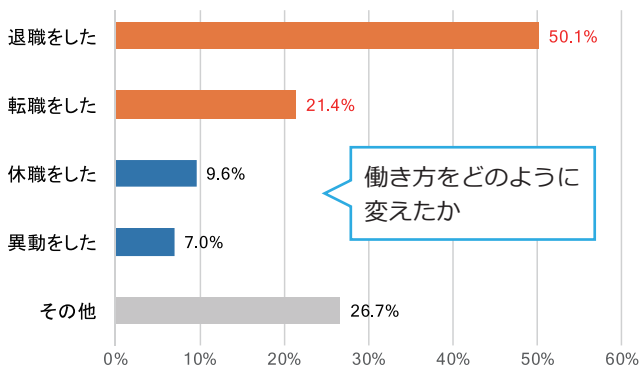
仕事と不妊治療の両立が難しいと感じたことがあるか

約4割が、働き方を変えたことがある



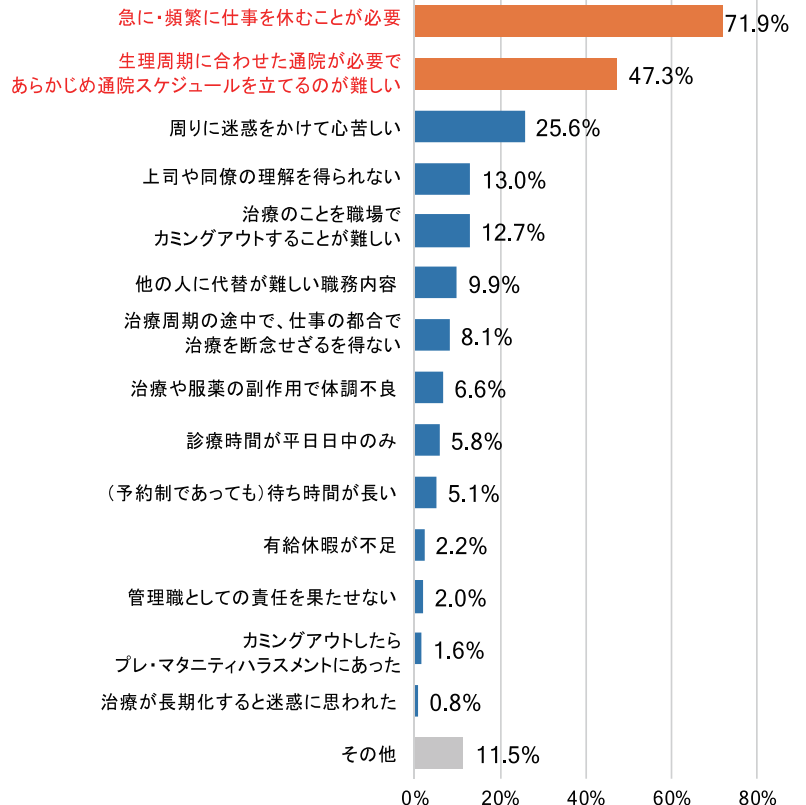
不妊治療との両立が困難で、働き方を変えたことがありますか。
(退職、休職、異動、転職など)

働き方を変えた人のうち約半数は退職している



働き方をどのように変えたか

約7割は、急な通院、頻繁な通院のため仕事との両立が難しいと感じている。



仕事しながらの不妊治療は、どんなところが難しいと思うか

周囲への気遣いや理解に関する理由は5割以上を占めている

<企業紹介>

今ある社内制度を活用して治療を継続することができれば、仕事を続けられることにつながります。県内の企業での取組を紹介します。自社でもできることを考えてみませんか。



住友生命保険相互会社 滋賀支社

住友生命では、2021年11月に全職員を対象とした「不妊治療と仕事の両立に関するアンケート」を実施し、その中で不妊治療や検査の経験がある職員の割合は全国平均とほぼ同水準であることがわかりました。

滋賀支社の取組みとしては、2022年7月に滋賀県出前講座「不妊治療と仕事の両立支援～企業でできること・個人でできること～」を開催し、当日は管理職を中心に参加しました。現場で不妊治療に携わっている助産師兼不妊症看護認定看護師にお越しいただき、仕事をしながらの不妊治療はどのようなところが難しいか、職場の不妊治療をサポートする制度を使わなかった理由、また制度を浸透させるためには何が必要かなど、実際に体験された方々の声や具体的なデータをもとに講話いただきました。

当社ではフレックスタイム制を2019年4月より一部導入し、2021年4月からは対象者・対象職種を拡大しています。その他、全職員に対して年次有給休暇とは別に3カ月に1日取得可能な健康増進休暇という制度があります。健康増進休暇（別名：Vitality休暇）は「取得事由は指定なし」で「1日・半日・1時間単位」で取得ができるため、職員一人ひとりのワークライフサポートはもちろんのこと、不妊治療と仕事の両立のための一助になると考えています。

株式会社 平和堂



弊社では従業員がそれぞれのライフスタイルに合わせ、プライベートを充実させながら活躍し続けることが出来るよう、より多様な働き方の実現を目指して2021年に従来の人事制度を見直しました。

不妊治療に関する制度としては、短時間勤務制度、休職制度をはじめ、転居を伴う異動を免除する限定勤務地制度、一時的にパートタイマーとして勤務する社員区分変更制度があります。希望すれば正社員に戻ることができ、キャリアアップを諦めることなく安心して治療に取り組めます。これらの制度を「スマートワークスタイル」と呼び、状況に合わせて自由に利用することができます。これに加え、2023年度からは「病気療養休暇」の名称を「療養休暇」に改め、不妊治療にも利用できるようになりました。

「スマートワークスタイル」は不妊治療のためだけでなく、育児、介護、闘病、地域活動等の理由でも利用できます。以前は利用者のほとんどが女性社員でしたが、最近は男性社員の利用も増えてきています。不妊治療は女性だけの問題ではありません。また、周囲の理解や協力も大切です。皆が互いの生き方を尊重し、気持ちよく働ける職場づくりを今後も進めていきます。

第一生命保険株式会社

…社内外の利用できる制度等の情報を「不妊治療と仕事の両立」としてまとめて見える化し社員に提供しております。

～社内インターネット環境内掲示イメージ～

❖不妊治療と仕事の両立

近年の晩婚化等を背景に不妊治療を受ける夫婦は増加しており、約5.5組に1組となっています。働きながら不妊治療を受ける方は増加傾向にあると考えられる一方で、不妊治療を始めた人の約6人に1人が離職している現状があります。

そこで、不妊治療と仕事の両立を支援するために、活用できる諸制度をご紹介します。



不妊治療のために利用可能な長期休暇制度

❑ Myキャリア準備休暇 ⇒ P59 最長3年の無給休暇



両立を支援する柔軟な働き方に資する制度

❑ フレックスタイム制
⇒ 基本勤務時間帯の変更が可能
❑ テレワーク制度
⇒ P63 終日・一部 柔軟な時間配分にて働く場所を選ばず働ける
❑ QOL向上休暇
⇒ P61 公休・積立公休の日数分休暇の取得が可能
❑ ウェルカムバック制度
⇒ P64 過去の勤務経験を活かして再度基幹職掌として働ける



相談窓口 ⇒ P66 ～

❑ 両立支援相談窓口
❑ 産業医・保健師による健康相談
❑ メンタルヘルスカウンセリング相談
❑ 電話健康相談ハロー500



お役立ちサイト

❑ 厚生労働省HP 不妊治療と仕事の両立について



❑ 厚生労働省HP 不妊専門相談センター事業について



❑ 「みんなで考える妊活と不妊治療」(パンフレット) デジタルブックに掲載

不妊症看護認定看護師

上田聡代さんよりメッセージ

滋賀県不妊治療と仕事の両立支援出前講座 講師

不妊治療という言葉が特別ではなく、身近に感じる社会。「不妊治療と仕事の両立支援」のために、なにからすればいい？どんなことができる？と尋ねられることも増えました。まずは、「知ること・理解すること」からだと思っています。それから、それぞれの企業らしさを活かして支援し、次のステップへ進む！不妊治療と仕事の両方を笑顔で続けられる人が一人でも増えることを願っています。



子どもを産むか、いつ何人の子どもの産むかについての選択はご自身の価値観により異なります。職場では、多様な価値観を認め合い、それぞれの個性を尊重しあえる環境づくりが大切です。

<不妊治療サポート制度の例>

不妊治療を受けながら仕事を続けるためには会社の休暇制度や両立支援制度をうまく利用することが必要です。不妊治療に特化していなくても、多目的に使える制度があればいいですね。

自分の会社にはどんな
制度があるのかな

一緒に働く人の理解や
協力が大切だな



○半日単位・時間単位の年次有給休暇制度

○失効年次有給休暇の積立制度

○所定外労働を制限する制度

○不妊治療にかかる費用の助成制度

○家庭生活や治療と仕事の両立に関する相談窓口

○フレックスタイム制

○テレワーク

○時差出勤制度

○管理職や従業員への啓発

…など

滋賀県不妊専門相談センター

当センターは滋賀医科大学附属病院内に設置されている無料の不妊専門相談センターです。不妊症に関連する悩みや不安を、助産師等に気軽に相談できるセンターです。

例えば、不妊治療に関すること・不育症に関すること・治療にかかる費用のこと・仕事との両立支援など不妊症や不育症に関連する疑問や質問にお答えいたします。電話やメールでの相談が可能です。事前にメールで質問内容を記入していただき、電話相談希望日をご記入いただくと時間を確保して相談に応じることができます。

「滋賀県不妊専門相談センター」で検索していただくか、右に示すQRコードからのアクセスも可能です。



子育て・女性健康支援センター（滋賀県助産師会）

子育て・女性健康支援センターは、思春期から更年期にかけての性や生殖に関する健康相談や健康教育、不妊症や不育症、妊娠・出産・子育てに関する悩みなど、ライフステージに応じた切れ目のない健康支援を実施しています。

働きながら不妊症・不育症治療を受ける方も増えていますが、心身の負担や不規則な治療スケジュールなどのため離職を考える女性は少なくありません。仕事と治療の両立について職場での理解を深めるとともに、相談窓口としてご紹介ください。



相談窓口

相談機関	支援内容	相談時間・連絡先
滋賀県不妊専門相談センター (滋賀医科大学)	不妊に関する医学的・専門的な相談 不妊に関する心身の悩みについての相談	(月～金) 9:00～16:00 TEL 077-548-9083
子育て・女性健康支援センター (滋賀県助産師会)	不妊に関する医学的・専門的な相談 不妊に関する心身の悩みについての相談	(月～金) 10:00～16:00 TEL 077-553-3931
滋賀労働局雇用環境・均等室	妊娠、出産、育児休業等を理由とする不利益扱い、 ハラスメント、労働者の休暇制度の相談	(月～金) 8:30～17:15 TEL 077-523-1190
滋賀労働局総合労働相談コーナー	解雇、配置転換などの労働条件のほか、あらゆる労働 問題に関する相談	(月～金) 9:00～16:30 TEL 077-522-6648
労働条件相談「ほっとライン」	労働条件をめぐる悩みや不安・疑問についての相談	(月～金) 17:00～22:00 (土日祝) 9:00～21:00 TEL 0120-811-610
厚生労働省	不妊治療と仕事の両立に関する各種情報を掲載	https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_14408.html 
働き方・休み方改善ポータルサイト	企業・社員の方の「働き方・休み方改善指標」を用いた 自己診断や企業の取組事例の情報掲載 仕事の進め方など課題別の対策、シンポジウム・セミ ナー情報などの日程紹介	https://work-holiday.mhlw.go.jp/ 
あかるい職場応援団	職場のハラスメント（パワハラ、セクハラ、マタハラ等） の予防・解決に向けた情報提供のためのポータルサイト	https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/ 
両立支援のひろば	一般事業主行動計画や認定制度、各企業の行動計画等 の情報を掲載	https://ryouritsu.mhlw.go.jp/ 